

# 令和6年度上半期 監査の概要

## ■ 範囲

主に令和5年度における地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行

## ■ 対象機関

### 本庁

監査対象機関	監査対象機関の各所属のうち、地方自治法第199条第1項の規定による監査の対象
政策企画部	成長戦略局
総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）	人事局及び契約局
財務部	財政課
スマートシティ戦略部	特区推進課
府民文化部	都市魅力創造局
IR推進局	企画課及び推進課
福祉部	子ども家庭局
健康医療部	保健医療室
商工労働部	商工労働総務課、成長産業振興室、中小企業支援室及び雇用推進室
環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）	水産課（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）及び動物愛護畜産課
都市整備部（収用委員会事務局を含む。）	用地課及び住宅建築局公共建築室
大阪都市計画局	計画推進室及び拠点開発室
大阪港湾局	大阪港湾局
会計局	会計総務課及び会計指導課
議会事務局	総務課、議事課及び調査課
教育庁	市町村教育室、教職員室及び学校総務サービス課
人事委員会事務局	人事委員会事務局
警察本部	会計課、施設課、装備課及び給与課

### 出先機関

所管部局	監査対象機関
商工労働部	労働委員会事務局
環境農林水産部	中央卸売市場
都市整備部	北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所
教育庁	港高等学校、阪南高等学校、摂津高等学校、香里丘高等学校、野崎高等学校、八尾翠翔高等学校、高石高等学校、今宮高等学校、住吉高等学校
公安委員会	港警察署、浪速警察署、平野警察署、高石警察署

■ 結果

監査を実施した範囲における検出事項の概要は以下のとおりである。

1 施策事業に関するもの 8件

	項 目	部 局 等
1	総務事務システムの再構築について	総務部
2	デジタル人材の確保・育成について	スマートシティ戦略部
3	SNS を活用した広報について	府民文化部
4	介護保険施設等に対する指導について	福祉部
5	広域緊急交通路沿道建築物の耐震化に関する情報提供について	都市整備部
6	建築基準法に基づく定期報告等の未提出者への対応について	都市整備部
7	府立高校の部活動改革推進事業（部活動大阪モデル）について	教育庁
8	大阪府警察の人材確保における指定リクルーターについて	公安委員会

2 事務処理に関するもの 43件 21 所属

(1) 財務会計事務 12件

・契約手続の不備	3件
・履行確認の不備	1件
・経費支出手続の不備	2件
・決裁遅延	3件
・行政財産使用料徴収の不備	2件
・徴収手続の不備	1件

(2) 庶務諸給与事務 24件

・通勤手当の誤り	1件
・管内旅費の支給事務の不備	5件
・旅費の精算事務の不備	7件
・サービス管理の不備	6件
・時間外等勤務実績の登録・確認の不備	4件
・非常勤職員の通勤に係る費用弁償の支給誤り	1件

(3) 資産管理事務 5件

・公有財産台帳の登載誤り	1件
・備品管理の不備	3件
・公有財産管理の不備	1件

(4) 新公会計制度事務 2件

・資産と費用の区分誤り	2件
-------------	----